

## 期日前投票所における二重投票について

令和 4 年 7 月 10 日執行の第 26 回参議院議員通常選挙の期日前投票所（ユニバースラ・セラ東バイパスショッピングセンター）において、既に投票を済ませていた有権者 1 人に対し、再び投票させる二重投票がありました。概要は下記のとおりです。

### 記

- 1 発生日時 7 月 7 日（木）14 時 22 分頃
- 2 内 容 7 月 3 日に既に投票を済ませていた有権者 1 人に対して、7 月 7 日の午後に再度投票用紙を交付した。
- 3 原 因 家族の入場券を持参した有権者（既に投票済）の本人確認が不十分のまま受付し、投票用紙を交付したものの。
- 4 取 扱 い 受付処理された家族の投票履歴を取り消した。それにより、選挙区及び比例代表の投票総数は、投票者数に対し各 1 票多い状態となるが、投じられた票は、正しく候補者名等が記入されて投函された場合、有効票として取り扱う。
- 5 対 応 今後は本人確認の強化について、従事者に対して周知徹底を図っていくこととする。